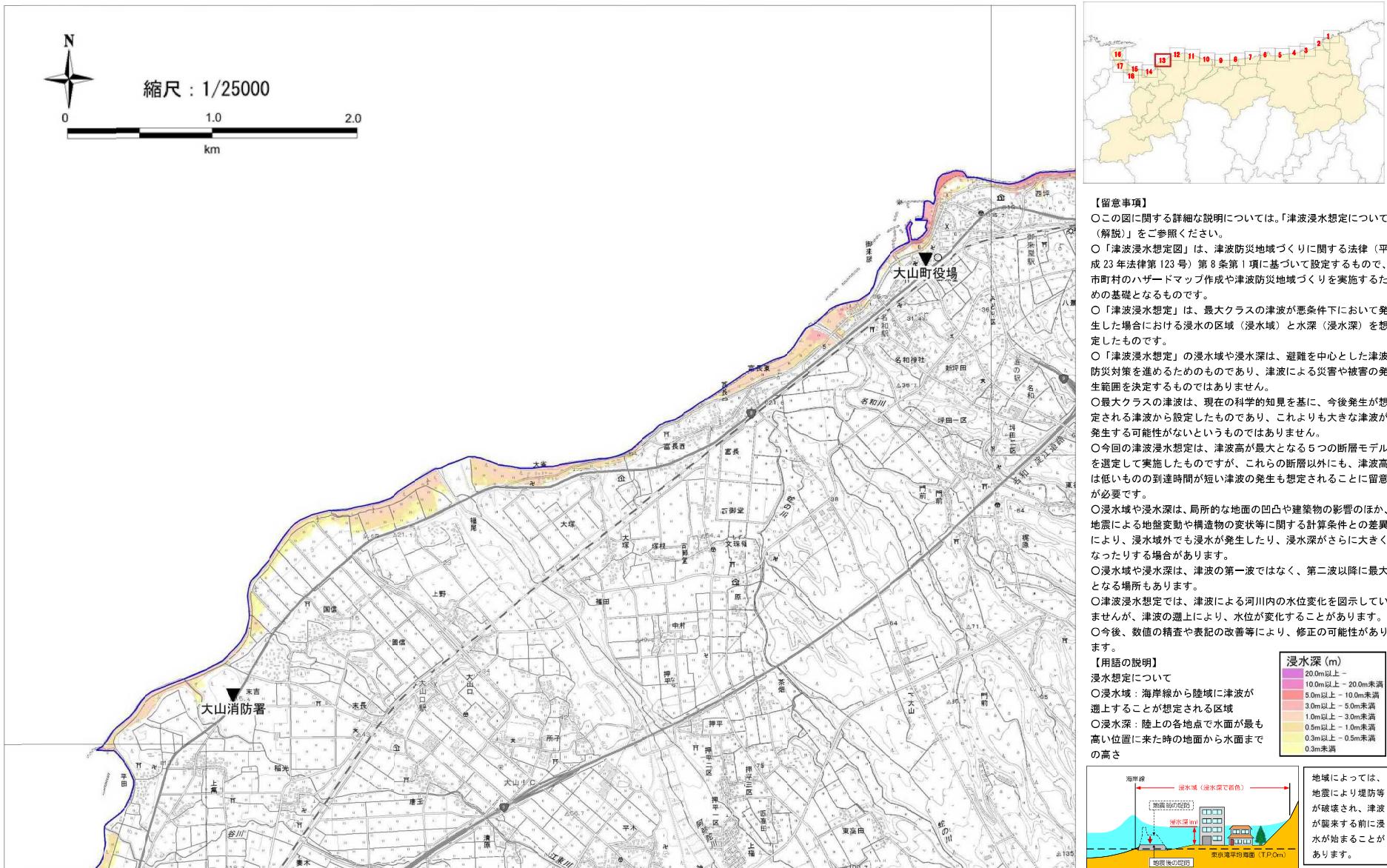


鳥取県津波浸水想定区域図 13

大山町 13/18

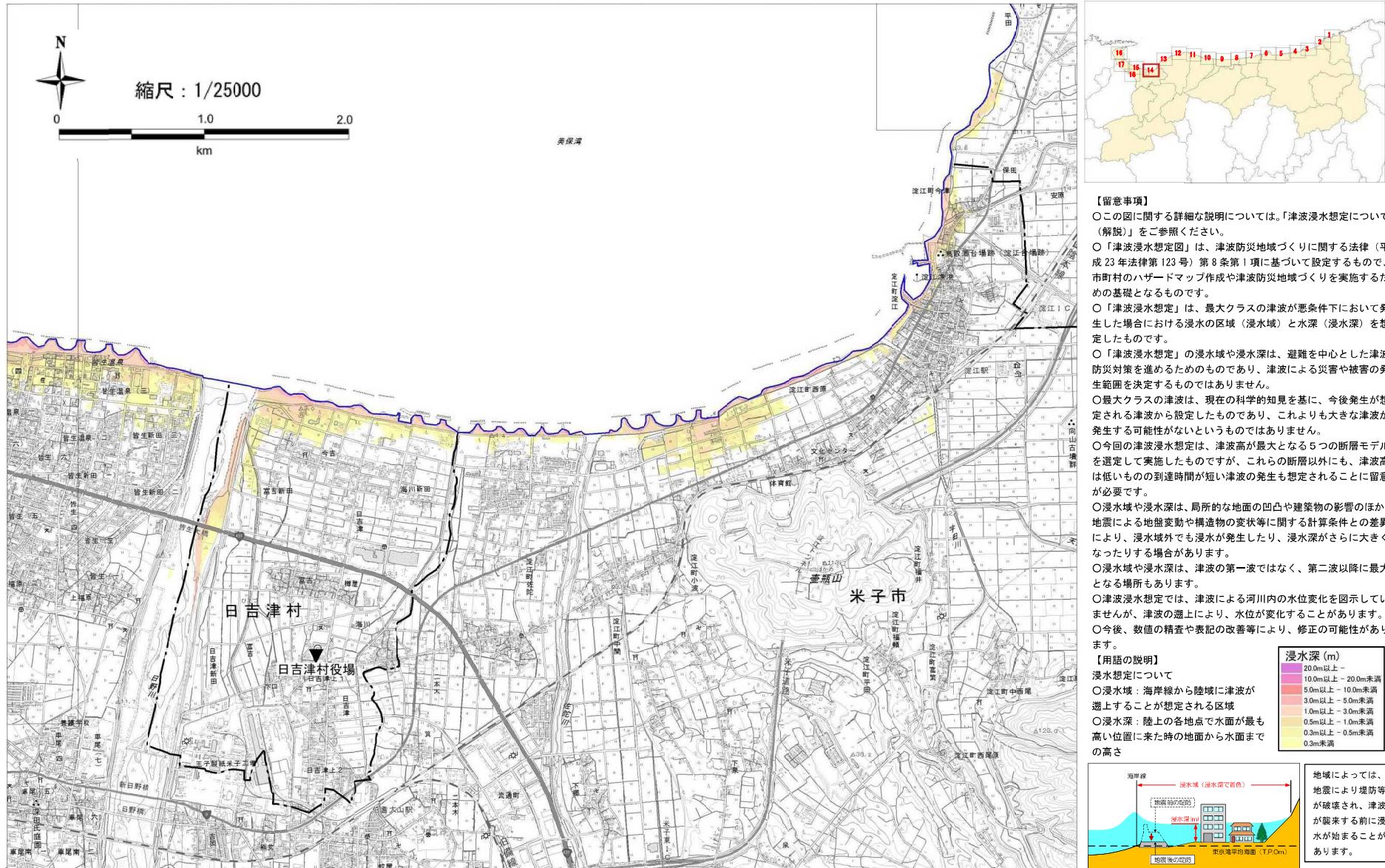


この地図は国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである（承認番号 平29情複 第1715号）

作成者：鳥取県
公表年月：平成30年3月

鳥取県津波浸水想定区域図 14

日吉津村・米子市・大山町 14/18

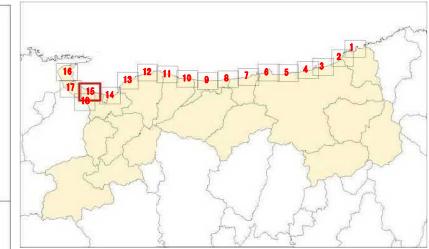
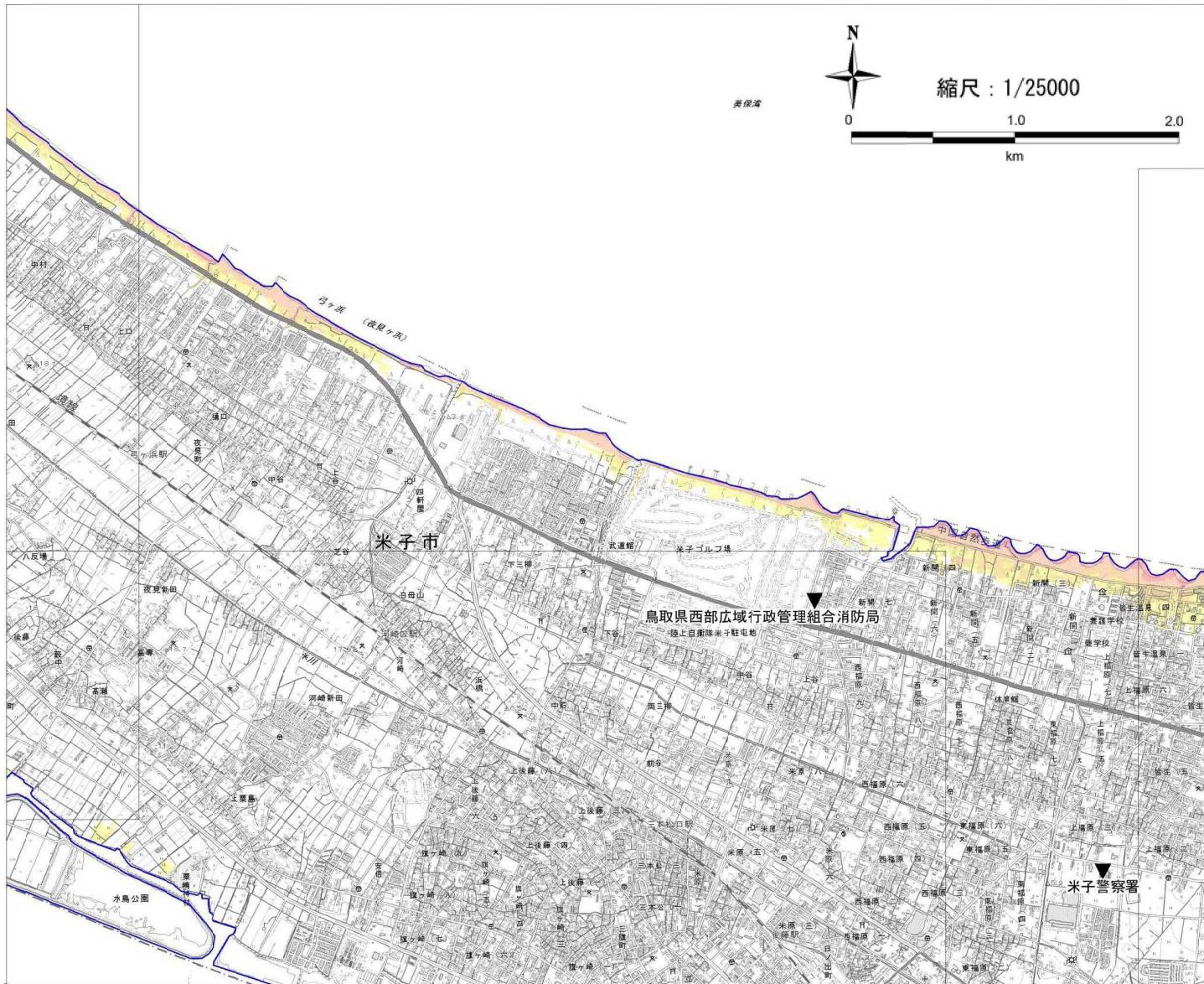


この地図は国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである（承認番号 平29情複 第1715号）

作成者：鳥取県
公表年月：平成30年3月

鳥取県津波浸水想定区域図 15

米子市 15/18

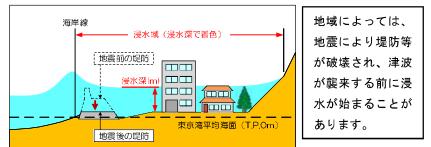


【留意事項】

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について（解説）」をご参照ください。
- 「津波浸水想定図」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、市町村のハザードマップ作成や津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合における浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を想定したものです。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今回の津波浸水想定は、津波高が最大となる5つの断層モデルを選定して実施したものですが、これらの断層以外にも、津波高は低いものの到達時間が短い津波の発生も想定されることに留意が必要です。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 津波浸水想定は、津波による河川内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上により、水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

【用語の説明】

- 浸水想定について
- 浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
- 浸水深：陸上の各地点で水面が最も高い位置に来た時の地面から水面までの高さ



作成者：鳥取県
公表年月：平成30年3月